

## 人形芝居の博物館的保存

人形芝居——只今の文樂座が、このまゝで月日が経つたならば、數年ならずして滅亡する。

否、三百年の歴史を持つ淨るりが、さう易々と亡びるものではないと、二様の見方があるやうです。

然し私の按ひますのには、亡ぶ、亡びないといふのは畢竟程度の問題で、嚴密なる意味からいふと、私  
は人形淨るりは、この間亡くなつた三代目竹本越路太夫の最後の興行を以て、一段落が付いたのだと見  
ます。

即ち、貞享元年五月に、竹本義太夫が大阪道頓堀に櫓を揚げて、操芝居を興行したこの年から起算し  
て、越路が文樂座で、「和田合戦」の市若の切腹を語つた大正十一年一月、この年月を精算して二百四十  
三年間が、人形淨るりの一壽命であつたと観て、さして不都合がないと思ひます。即ち貞享元年以前の  
義太夫現出前の淨曲界は、未だ十分の形をなしてゐない淨曲大成の準備時代です。越路歿後の文樂座は  
一壽命を終つた人形淨るりの一延長に過ぎない。四圍の事情から考へましても、餘ほどの天才の現はれ  
ない限り、淨るりが更生され、更に興隆されようとは思ひません。而してこの道の天才が生るゝだけの

畑地均しがまうしてゐない。天才が生るゝには生るゝだけの準備がなくてはならない。その準備が、この社會にはまうなくなつてゐます。

かう観じますと滅亡、不滅亡も畢竟するに一であつて、二でない。今日のやうな存在は實は存在の意義がなくなつてゐるのです。そしてこんな程度の存在ならば、さすがに根深い淨るりは、まだくこの世に存在させよう。さう心配したものがありません。

そこで、さすれば人形淨るりの保存はどうすればいゝか——といふと、このまゝの保存は到底申して實行される話でない。早晩もつとく崩れてしまひます。既に見るに堪へないほど、聴くに堪へないほど格式は崩れ、古式は破られてゐますが、それでも御靈に文樂座の根城のあつたときは、まだく人形淨るりの匂ひはしましたが、今日では、それすらもない。道頓堀は竹田の芝居は、操には關係の深い座ですが、その後身である辨天座に、文樂座は假宅興行を續けてゐるのです。

ところで、按ふに今日にして、この大阪の土が産んだ類のない立派な藝である人形淨るりの形だけでもの保存を——「博物館的の保存」を致さねば、全ツきり、人形淨るりは、ほんとに滅亡してしまひます。「博物館的の保存」と茲で私の申したのは、眞の保存は生命ある興行をつゞけて、時代の觀賞を受けつゝ永續して行くのを申します。興行に堪へない、一般の觀賞の對象にならないものゝ保存は、「博物

館的の保存」ではありますまいか。

では、どうすれば「博物館的の保存」が出来るかと申しますと、私は三つの方法をとるより外に道がないと思ふ。

その第一は、今の間に人形の舞臺を映畫に撮影しておくことです。但し「映畫化」は斷じていけません。人形淨りりの舞臺を撮影しておくのです。「人形芝居の映畫化」は斯道のためには害はあつても益はありません。

第二は、淨りりの音譜吹込みです。これも音譜を賣らうとする蓄音器屋の吹込みでは保存になりません。眞に淨りり保存のための吹込みです。商品の製作でなくして淨りり保存のための吹込みです。今一つは人形芝居の歴史の編纂です。

この三つの方法で、ほゞ人形淨りりを、「博物館的」に後世に保存することが出来ませうと思ふが、それも今日を過してはもう、どうにもなりません。これらには有識者のほんとに眞面目な企圖にならねばならぬと思ひます。演藝畫報の誌上で阿部豊氏は、人形淨りりの「生殺與奪の權」は松竹東西の兩社長の掌にあるのだからといふ意味で、松竹兩社長にこの事業の一つを慫慂されてゐますが、私は松竹の文樂座に對する興行方針に、とくに愛想を盡かしてゐますから、松竹といふ營利會社の克く爲す事業でな

いとこゝに斷言します。松竹に人形淨るりに對して、それほど良心があるならば、今日のやうな文樂座の死期を早めるやうな興行政策は斷じて採りませぬまい。營利の算盤のけたにかゝれば知らぬこと、然らざれば文樂に對して、「その日暮し」の松竹の營業方針にたよつて、人形淨るりの保存を計らうなどは、木によつて魚を得るよりも尙至難なこととせう。

私の筆は、文樂座を惜む餘りに餘計なことに逸れました。私が、この一文を草したのはそんな譯合ひではなく、人形淨るり保存に關する上に述べた第三の方法——即ち人形淨るりの歴史の編纂について、些か人形芝居愛好者に讀んでいただきたい、吹聴したい一議があつて、この一文を草したわけです。私は第一の人形芝居の舞臺の映畫撮影と、第二の音譜吹込みについても、いさゝか實行を目安にした私案を持つてゐますが、それは他日に譲るとして、第三の事業は、さして人の力を借りなくとも、微力ながら私にしてからが、或る年月のうちには完成される仕事の性質ですから、私は、私の仕事の餘暇にコツ／＼と取調べに取りかゝつたのです。ところで、私が實際に當つてみて困難を感じたのは、材料の蒐集において、昔よりも近世の材料の少いの困りでした。そして其の材料は、文献は今急にどうと取仕きつてせずとも、それ以上の蒐集は、人力の如何とも致しがたいところです。然しこの近世の材料に至つ

ては文献が殆んどない。そして今日尙生きた材料——素材が全くないではないといふことに、私はふと心づいたのです。

で、淨曲界の古老を集めて、一つの座談會を開いて、近世の材料を蒐集することが、尤も急務であると感じ、これを今日において爲さずば、到底蒐集の機會を逸する一刻を争ふ仕事であると感じましたので、大正十五年の七月の九日に、斯道の古老をお招きして、私の存じよりをお話しました。そして皆さんの心からの賛成を得ましたので、私はその書記役を承つて、この座談會の記事を——近世人形淨るり史の素材を、蒐集しておかうと、今日にも引つゞいて努力をしてゐるわけです。

即ち、時代から申しますと、天保度以降大正十一年まで。太夫で申しますと、五代目竹本春太夫、即ち後に文樂座の中堅を握つた春太夫、攝津大掾の越路の一系統を中心とした六七十年間の、最も文献の乏しい時代を、この古老達の記憶を呼び起して、一つの記録に残しておかうといふのが、その企圖なのです。そして、この私の會合は、恰も大正十五年七月の九日に生れましたから、「九日會」と命名しましたところが、偶然にも九日といふ日は、近世の名人攝津大掾の命日に相當してゐますので、會員の人達は佛縁の淺からざるを話し合つたのでした。この「九日會」に出席さるゝ會員を御披露致して置きませう。

太夫では 竹本津太夫、竹本土佐太夫、豊竹古鞞太夫、竹本叶太夫、竹本鍛太夫。

三味線では 鶴澤友次郎、豊澤新左衛門、鶴澤綱造、野澤喜左衛門、鶴澤叶、野澤吉兵衛、野澤吉彌。  
人形では 吉田榮三、吉田文五郎。

遺族では 攝津大掾の嗣子二見文次郎、二代豊澤團平の長子加古平三郎。

古老では 岡田翠雨、北川太助、楠本萬助、中村住正、麻生五福、永藤呂篤、小西い京。(順序不同)  
以上の二十三氏に、私を加へて二十四名です。(大正十五年七月)